

令和元年 8 月 29 日

薬局各位

(一社) 佐世保市薬剤師会
会長 井手佳位輔
医薬分業対策委員会
委員長 河野吉昭

広域病院における連絡方法の変更について

日頃より会務にご理解、ご協力頂き誠にありがとうございます。

佐世保市内の広域病院（総合・労災・共済・中央）における連絡方法を、令和元年 9 月 2 日（月）より下記の通りに変更致します。今後もスムーズな連携が行われますように、ご理解ご協力の程よろしくお願い致します。

記

1. 保険薬局から病院への連絡票について

- ・ 保険薬局から病院への連絡票の書式が統一されます。（別紙参照）
- ・ 佐世保市総合医療センターへの連絡票の送付先が、FAX コーナーから薬剤部宛（FAX：0956-24-5245）に変更となります。
- ・ 連絡票は結果報告の様式であって、問い合わせの回答を受ける様式ではありません。
- ・ FAX の受付時間は、全ての病院で 24 時間対応可となります。
- ・ FAX の送付先を誤って送付しているケース（診療科へ送付するなど）が見受けられます。各病院における送付先の確認をお願いします。
- ・ 保険薬局から病院へ処方内容を情報提供した際に、同姓同名の患者間違いで誤った情報を提供した事例がありました。患者誤認防止のため、患者氏名と生年月日を記載してください。
- ・ 連絡票はトレーシングレポートとしても、積極的に活用してください。

2. 後発医薬品変更報告について

- ・ 病院ごとに報告するタイミングが“初回のみ”または“毎回”と異なっておりましたが、初回変更時のみ FAX することとし、報告する場合は 2 回目以降の薬剤も含めて、変更した全ての後発医薬品を報告書に記載する運用に変更します。
- ・ 報告書の様式は連絡票に記載するか、もしくは レセコンから出力する変更報告書をそのまま FAX 可とします。
- ・ 佐世保中央病院の報告先は、医療事務課（FAX：0956-33-4726）となります。

* 佐世保市薬剤師会ホームページの広域病院情報も更新します。

以上